

一般名処方について

当院は、後発医薬品の推進を行っており、医薬品会社を指定しない「一般名」で院外処方箋を発行しております。

現在、後発医薬品を中心とした医薬品の供給が難しい状況が続いています。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも必要な医薬品が提供しやすくなります。

何か気になることがございましたら、職員へご相談ください。

ご理解ご協力をお願い致します。

* 一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することで、特定の医薬品会社を指定せずに処方せんを発行することです。